ここが聞きたい！

三田 敏和 議員

●土砂搬入の今後の課題は
●魅力ある宅地造成を望む
●環境の目玉は

土砂の問題は

問 宮崎農園に土砂を搬入したが状況はどうか。

答 住民課長
搬出量は約17万㎥、5年計画の第1期工事は、5万㎥で3月中旬に終了し、土壌の検査11回、ダイオキシン検査を2回実施しました。

問 課題と今後の日程は。

答 住民課長
災害防止協定を締結、長期にわたるので、年2回の水質検査と交通体系が心配されます。次回は25年7月開始予定です。

問 今後も住民の安心・安全の担保として検査は工事終了後も実施するのか。

答 住民課長
当然、住民の安全を考慮し、土壌検査を実施したいと考えています。

東高跡地の実施設計もっと綿密に

問 旧新吉時代の検討結果は。

答 企画情報課長
合併前の検討委員会では結論には至っていません。合併後の平成20年には、住民の教育福祉の重要拠点として、取得妥当との判断でした。

問 以前、総務課長は検討委員会を併設し、拙速に結論を出すことなく、1～2年かけて結論を出すと答弁しているが。

答 町長
以前の検討委員会ででた意見の中から選択することとし、新たな委員会は作らず、私を含め総務課長・企画課長の会議で住宅化を選択しました。

答 企画情報課長
平成22年6月議会で議決、購入しました。具体的な検討は庁内に検討委員会（7名）で、基本方針・コンセプトを作成、平成23年9月の全協で説明をしました。

問 旧態依然の宅地造成切り売りでは無理がある。街並みの形成を考慮した基本構想が必要と思うが。

答 企画情報課長
建造物まで描いた上での検討はせず、分譲すればとの思いでした。

問 中途半端では売れない。基本構想を根底からやり直すことを考えて頂きたい。

答 企画情報課長
町としては今の基本方針をもとに手を加えながら魅力ある住宅地づくりを考えたい。

問 選定された(株)巽設計の概略図を見させて頂いたが、これが優れているとは甚だ疑問です。ヒアリング実施は。

答 企画情報課長
検討委員会で概略図を見て採点し、ヒアリングはしていません。

問 大手ハウスメーカーなどでも宅地分譲は難しい。設計段階から住宅生産振興財団の意見や大手ハウスメーカーや地元企業等取り込み組織を作るべきではなかったか。任せる所は任せるべきでは。

答 町長
実施設計に至るには十分な検討や協議が必要と考えます。財団にも直接会って話を伺い、基本計画も含めて検討します。造成地の分割を見直すこともありえます。

問 誇れる住宅地として、第2、第3と続いていく足掛かりで、これに躓いたら人口増はありませんよ。

答 町長
同感です。50年後は人口が半減します。若者の定住が必要です。今後の上毛町の象徴する施設にするため、是非、いろんな意見を頂きたい。

問 完売目標は。

答 企画情報課長
目標は掲げていません。

上毛町の誇る環境は

問 環境の町として何が誇れるのか。

答 住民課長
合併浄化槽の推進、太陽光発電設置は、188件と目標10％に対し約7％です。他町から移り住んで設置した方が4名います。

問 今年度の補助金は終了と聞くが状況を踏まえ補正は。

答 住民課長
財政とも協議し、9月補正を考えていきます。

ここが聞きたい！

安元 慶彦 議員

●農協合併は
●人事評価制度の成果は
●農業所得と税収は
●鳥獣害対策は

農協合併は

問 農業を基幹産業とする町の立場から町長の見解は。

答 町長
賛成とは言い難いと言うのが偽わざる心境です。過去の例として東部農協時代が大変懐かしく、存続の可能性もあったのではと今も思えて仕方がありません。大きくなれば良いというものではないという気もします。出来るだけ農業者に身近な存在で、本当に農業の振興に役立つ組合であってほしいという観点です。

人事評価制度の成果は

問 21年度から導入して今年度で4年目を迎えているが、その成果と今後は。

答 総務課長
自治体や上毛町が求める職員像を実現するため、一人一人の現状を把握しながら行ないます。一点目として職員のやる気を高め、個人の能力を最大限に引き出す。2点目として積極的チャレンジを可能とする。3点目で一人一人の能力・個性を生かし自己表現成長の要求を満たすと共に全体の組織力を高め効率的な行政運営に役立てることです。21年度に施行マニュアルを策定し、22年度に研修及び評価者のヘルプディスクを実施、23年度から人事評価を本格的に導入して今年度で2年目となります。評価については自己意識の改革、能力開発ができたと確信しており、職員の人材育成が図られていると認識しています。今後の展望としては、さらに制度の構築を図り、導入の一番の目的である人材育成を行っていきたいと考えています。

農業所得と税収は

問 今年度の調定額の中で農業関係による税収はいくらか。

答 税務課長
町税の調定は、前年度から5000万円の増が見込まれて8億程度になると分析しています。農業関係で450万円程度の所得の増で、税率で計算すると270万円になりますが、諸々の控除があるので少なくなっています。

鳥獣害対策は

問 駆除の時期をどう判断しているのか。

答 産業振興課長
3期に分けて計画しており、3月の上毛町鳥獣捕獲対策協議会において、有害鳥獣捕獲及び特定鳥獣管理捕獲実施計画案を定め、県と協議して決定しています。

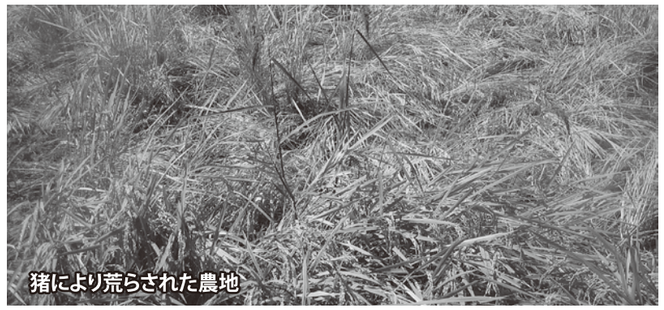
猪により荒らされた農地